

令和3年度

清瀬市行政評価外部評価 報告書

令和3年6月

清瀬市

I 外部評価の概要

1. 背景・実施目的

(1) 背景

本市では、平成 17 年度より市の行政活動を評価し、評価結果を次年度の予算編成などに反映させる行政評価制度に取り組んでいます。

平成 28 年度より、「第 4 次清瀬市長期総合計画(平成 28 年度～平成 37 年度)」(以下、「4 次長総」)に基づく計画的なまちづくりを推進するため、4 次長総で掲げる「施策」を単位とした「施策評価」を実施しています。

また、より透明性が高く、効率的かつ効果的な市政運営を推進するため、平成 24 年度より外部評価(第三者評価)を実施し、平成 28 年度より無作為抽出等による市民公募を行い、普段市政に関わりの薄い方々の関心を高めるとともに、サイレントマジョリティ(物言わぬ多数派)の意見を聴取することで、市民への説明責任や透明性について強化を図っています。

(2) 実施目的

4 次長総に基づく取組の推進状況、課題や対応策等について、市民と担当部署で協議し、外部評価で出た課題や意見を二次評価(行政評価委員会)の中で一次評価結果と併せて協議し、次年度以降の取組や予算編成の参考とすることを目的とします。

(3) 開催方法

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、従前のワークショップ形式での開催から書面形式へと変更し開催しました。

2. 開催概要

| | | | | | |
|---------|--|-----|-----|------|-------|
| (1) 日時 | 令和 3 年 5 月 13 日(木)から令和 3 年 6 月 10 日(木)まで | | | | |
| (2) 対象者 | 住民基本台帳から無作為抽出で選定された 18 歳以上の市民約 1,000 人のうち参加希望者 | | | | |
| (3) 参加者 | 10 人 | | | | |
| | | 男性 | 女性 | 合計 | 年代の割合 |
| | 30 代未満 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| | 30 代 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| | 40 代 | 0 | 2 | 2 | 20% |
| | 50 代 | 2 | 2 | 4 | 40% |
| | 60 代 | 2 | 0 | 2 | 20% |
| | 70 代以上 | 1 | 1 | 2 | 20% |
| | 合計 | 5 人 | 5 人 | 10 人 | 100% |
| | 男女の割合 | 50% | 50% | 100% | — |

| | |
|----------------|--|
| (4)内容 | 参加者に施策評価に関する資料を送付し、適宜質問を受け、施策についての課題の抽出及び評価をしていただきました。 |
| (5)評価対象 | 施策 111_防災体制の充実・強化 施策 213_生活の安定の確保及び自立・就労支援 施策 311_母子の健康づくりの支援 施策 432_商工業の振興 |

3. 評価対象施策

評価対象施策は、特に多角的な視点での評価を要すると判断した以下の 4 つの施策について外部評価を実施しました。

✚ 第1分野「暮らし」の分野から選定

施策 111_防災体制の充実・強化

施策の方向性

- 危機管理体制を整えて、いざというときに備えます
- 都市基盤の安全性を高めます
- 地域における防災力の向上に取り組めます
- 災害時の円滑な避難所運営に備えます
- 災害時の医療救護体制を整備します

✚ 第2分野「支え合い」の分野から選定

施策 213_生活の安定の確保及び自立・就労支援

施策の方向性

- 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います
- 虐待・DV 防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います
- 就労に関する情報提供や相談支援を行います
- みんながともに支え合う地域福祉を推進します

✚ 第3分野「人づくり」の分野から抽出

施策 311_母子の健康づくりの支援

施策の方向性

- 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します
- 安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します

✚ 第4分野「基盤づくり」の分野から抽出

施策 432_商工業の振興

施策の方向性

- 商店街の振興・活性化を図ります
- まちに活気をもたらす新しい産業を育成します
- 商工業者の安定した経営を支援します

4. 実施方法

事務局から本市の現状や課題を示す資料、施策評価シートを参加者へ送付し、質疑を受け付け、施策についての課題の抽出及び施策の評価をしていただきました。

5. 実施スケジュール

参加者へ資料の送付 : 令和3年5月13日(木)

参加者から市への質問締切り : 令和3年5月24日(月)

※なお、期限後も適宜ご質問を受け付けました。

評価様式の提出締切り : 令和3年6月10日(木)

6. 報告書について

令和3年度の外部評価は、書面開催にて実施したため、参加者相互間での意見交換を行うことができず、また、参加者と市との意見交換についても十分に行うことが難しい等の制約がありました。そのため、本報告書には、参加者の皆さまよりいただきましたご意見に対して市の見解を付記させていただきました。

II 評価結果

以下のとおり、参加者から施策の評価、課題等のご意見をいただきました。

施策111 防災体制の充実・強化

1 評価及び評価理由

| 評価 | 理由(概要のみ) |
|----|--|
| 順調 | — |
| 維持 | — |
| 停滞 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に不十分だと思う。 ・視点を変えるべきで、財源を増やすための施策を考える、高齢者同志で助け合える仕組みを構築することも大切ではないか。 ・避難場所への距離や経路の確保等実情に合った環境整備を並行して行うことも大切。例えば、清瀬市以外の市民からの税収入(ふるさと納税)を増やしたり、避難経路の整備、避難所の増設等、市の所有物以外を利用できるようにする等、検討してみることも一つの方法ではないか。 |

2 施策を進める上での課題及びその課題に対して何をしていくべきか

| 番号 | ①施策を進める上での課題及び②課題に対して何をしていくべきか |
|-----|--|
| (1) | <p>①自主防災組織の拡充について(まちづくり指標について)</p> <p>→②自治会やPTAの登録数での評価をしているが、登録されている団体が実際に機能できる団体かどうかの視点が抜けている。数がそろえばいいということではない。自治会やPTAの役員の担い手不足により会を運営すること自体が非常に難しい現状を知っているのか。視点を変える必要があると思う。</p> |
| (2) | <p>①避難行動の支援について</p> <p>→②「支援者の確保→いこいの家の建て替え」につなげているが、全く意味がなく「こじつけ」だと感じる。幅広い年齢層の市民が使用する施設になることと支援者の問題は別次元。</p> |
| (3) | <p>①決算情報等の基本情報について(良い評価を得るために内容をしばって提示しているように感じる)</p> <p>→②市民一人あたりの決算額について近隣5市よりも大きい額を提供しているとのことだが、42万の金額に見合った行政サービスをしているかの見直しをすべき。サービスを受けられている世帯と受けられていない世帯がはっきりと分かれていると思う。目的別歳出、性質別歳出の構成にも表れているが市民の一部の世帯への歳出に偏っているように思う。財源が少ないため限られた中での割り振りをせざるを得ない状況でしかたがないと思うが、資料の出し方が清瀬の行政サービスが行き</p> |

| |
|-------------------------|
| 届いているように見せていることに疑問を感じる。 |
|-------------------------|

3 市の見解

市の防災体制としては、厳しい財政状況の中、公共施設の耐震化や災害対策用食料の備蓄をはじめ、着々と配備するなどハード面においては進んでいると考えますが、ご指摘のあった避難に関することや自主防災組織の拡充等、ソフト面においては地域への支援に努める必要があります。

コロナ禍においては、自宅で安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はなく、避難先も小中学校や地域センター等だけではなく、親戚や知人宅に避難するなど、避難行動にも様々な種類がありますが、避難所においても3密を避けるなどの感染症対策に努め、避難行動要支援者の課題等においても関係所管課間で連携を図っていきたいと考えます。

自主防災組織の拡充については、避難所運営協議会が各学校で設置され、全ての協議会で住民主導を目指していることから、その運営を進めていく中で、自主防災組織の拡充に繋がるよう努めていきます。

施策213 生活の安定の確保及び自立・就労支援

1 評価及び評価理由

| 評価 | 理由(概要のみ) |
|----|--|
| 順調 | ・コロナ禍のなか、まちづくり指標が増加又は微減であったため。 |
| 維持 | — |
| 停滞 | ・清瀬市は生活保護の受給基準が甘く感じる。 ・全国的には「ふるさと納税」施策を活用したアイデアで効果を挙げている市があるので参考にできないか。 |

2 施策を進める上での課題及びその課題に対して何をしていくべきか

| 番号 | ①施策を進める上での課題及び②課題に対して何をしていくべきか |
|-----|---|
| (1) | <p>①財政不足、就業先の不足(評価:停滞の方のご意見)</p> <p>→②ふるさと納税による収入を目的に市内企業と他市企業との連携で「ふるさと納税」政策を活用できないか。</p> |
| (2) | <p>①生活困窮者、生活保護世帯の増加がコロナのため懸念される(評価:順調の方のご意見)</p> <p>→②以前より、増加していたこれらの方々が社会とのつながりを持ちその他の方々以外も、アプローチをして自立からゆっくりでも良いので就労に1人でも2人でも近づく取りくみ、デイケアのリワークプログラムやワークきよせの支援などまた仕事にいたらなくとも社会とのかかわりを継続していくことだけでも一定の成果と考える。</p> <p>また、近年増加しているA型の作業所への通所等も考えの一つとして進めていくと就労への一歩になると思う。</p> |
| (3) | <p>①生活保護受給者が近隣市と比較して多い点(評価:停滞の方のご意見)</p> <p>→②市の財政的にも厳しい状況になるので何か対策を考えていく。</p> |
| (4) | <p>①生活保護世帯の子ども達が抱える数々の問題について(評価:停滞の方のご意見)</p> <p>→②将来自立・自活するために、一定程度の教育が必要な事を教えていく。</p> |

3 市の見解

生活保護とは、日本国憲法第25条に規定される「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という理念に基づいて制定された公的制度であり、国民の権利です。様々な事情により生活に困っている方に国が定める最低限度の生活を保障するとともに、自分の力で生活できるように援助することが、この制度の目的です。また、各地域の生活様式や物価などによる生活水準の差を踏まえて、全国の市町村別の基準を国が設定して

おります。したがって、各市町村の判断基準によって決まるものではないので、対応が異なっていたり、清瀬市の審査が甘い、受けやすいということは全くございません。

清瀬市の被保護率が高いのは、昭和初期に結核を治療する長期療養型の医療施設を受け入れた歴史的背景から、治癒後も病院周辺に居住し通院をする方が多かったこと、このことは被保護者の世帯類型のうち、傷病障害世帯の割合が高いことからみとれます。その他、高齢化率が高い、公営住宅が多い、低所得者が多い、都心にアクセスしやすい割に駅周辺に安価な賃貸物件が多い、埼玉県との隣接市で生活保護基準額が高い(東京都と埼玉県で基準額が違う)など様々な背景が考えられます。

市では、これまでに生活困窮者自立支援事業として、生活困窮者の就労支援や貧困の連鎖を防ぐことを目的とした学習支援事業など、支援体制の整備拡充を図ってまいりました。今後も生活保護受給者の自立促進を図れるように、切れ目のない生活困窮者支援体制に向けて取り組んでまいります。

施策311 母子の健康づくりの支援

1 評価及び評価理由

| 評価 | 理由(概要のみ) |
|----|---|
| 順調 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面接がしっかり行われていると聞いている。 ・乳児の家庭訪問がきちんと行われている。 ・乳幼児健診の受診率が上がっている。 ・市内に産婦人科がないことや、小児科医院が少ないのは、都立小児病院が廃止されたことが要因の一つとなっているのではないかと。多摩北部医療センターに産婦人科、小児科の設置を都に要請してほしい。 |
| 維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・働くお母さんが17時に帰宅するのは、ほぼ不可能でファミサポなどに頼らざるを得ないのが現状。 ・3カ月の新米ママの会は(行政機関ではありませんが)すばらしいがこれを逃すとママ友を作る機会があまりない。 ・教員の研修を充実させてほしい。 ・細かな部分で必要な人に必要なサービスが行き渡るとよいが、そのために人員も必要だと思う。 |
| 停滞 | — |

2 施策を進める上での課題及びその課題に対して何をしていくべきか

| 番号 | ①施策を進める上での課題及び②課題に対して何をしていくべきか |
|-----|--|
| (1) | <p>①幼くして医療が必要な子供たち、経管栄養、胃瘻、気管切開等、強いられる子供、医療に携わるスタッフがいる保育園が少なく、親は多方面を探す。しかも、見つかったとしても0才～6才まで、次のステップに上がるには、これまた大変。せめて、小学校卒業するまでは、親は安心できない。 (評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②医療保育園や、小学校までは、通園・通学できる施設を赤字覚悟で立ち上げてほしい。清瀬は医療の街。名高くなれば、自然と人は集まりイメージアップに繋がる。</p> |
| (2) | <p>①小1の壁がある(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②公立小の学童を19時までにするなど、子どもの預け先がもっとあると良い。</p> |
| (3) | <p>①母と子どもの健康に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合が低い(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②出産後は心の余裕がなくなるので妊娠中の親学級を充実させることやネウボラの更なる充実を。</p> |
| (4) | <p>①就学すると行政は放置(学校に丸投げ)(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②5歳訪問、10歳訪問があっても良いと思う。(市民センターに行くで</p> |

| | |
|-----|---|
| | も自宅訪問でも) |
| (5) | <p>①母と子どもの健康に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合が低い(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②子育ての冊子、市のHPは利用者としてもなんとなく分かりづらいつと感じる。情報を整理して分かりやすくするとよいと思う。保健師、子ども家庭支援センター、ピッコロ、ウィズアイ等と分かれているが、問合せ先に迷ってしまうため、どこかに電話すればつないでもらえるという安心感があるといい。総合案内のような所があればいい。</p> |
| (6) | <p>①人員の強化が必要とのことで、実現できるのか(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②専門職の存在は、非常に重要だと思う。発達に悩む人も多いので、言語聴覚士がいるとよいと思う。</p> |
| (7) | <p>①市内に産婦人科医院がない(評価:順調の方のご意見)</p> <p>→②当面実現可能な方策として多摩北部医療センターに産婦人科を設置するよう都に要請する。</p> |
| (8) | <p>①市内に小児科医院が少ないと聞いている(評価:順調の方のご意見)</p> <p>→②上記と同様に多摩北部医療センターに小児外来を設置するよう都に要請する。</p> |
| (9) | <p>①まちづくり指標の③情報提供や相談体制の充実の周知について実績値が下がっている(評価:順調の方のご意見)</p> <p>→②コロナ禍で集団検診やママ友と知り合う機会が減っているようだ。母子の孤立を防ぐための施策を。</p> |

3 市の見解

現在、清瀬市では、令和2年度より子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しているところです。妊娠届出時の妊婦面接や各種事業を通してお母様の気持ちに寄り添い、必要な事業につなぎ、安心して子育てができるように支援しております。

今後につきましても、いただいたご意見等を参考に各関係機関ともさらに連携し、必要な子育て支援策をより充実させて提供できるように検討してまいります。そのための人材確保、人材育成も行っていく予定です。また、子育て相談に関する相談窓口についてはわかりやすいような周知を検討していきます。

なお、就労等で延長保育が必要な方は市内各保育園の延長保育や、3歳以上のお子さんについては幼稚園でも一時預かり事業を実施しておりますのでご利用いただけたらと思います。学童クラブについても、指定管理者制度を導入することによって育成時間の延長を図っているところです。また、市内にはつどいの広場等の子育て支援の拠点があり、そこで母子の孤立を防ぎ友達づくりのお手伝いもしております。多摩北部医療センターには小児科外来があり、

そこでは近隣市と近隣市の医師会による平日準夜間小児救急診療も行っております。

現在、多摩北部医療センターへの産科の設置について市医師会と共に要望し、東京都と協議を行っているところです。

施策432 商工業の振興

1 評価及び評価理由

| 評価 | 理由(概要のみ) |
|----|--|
| 順調 | — |
| 維持 | ・コロナ禍の中、できることをやれていると思う。来年度以降に期待する。 |
| 停滞 | ・エール飯チケットの試みは評価できるが、どの程度効果があったのかよくわからない。 |

2 施策を進める上での課題及びその課題に対して何をしていくべきか

| 番号 | ①施策を進める上での課題及び②課題に対して何をしていくべきか |
|-----|---|
| (1) | <p>①学校、病院等の施設を利用している人達にもっと活用してもらえ取組みをすべき(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②分散している図書館の見直し、病院近隣へのストア店舗検討等を行うなど。</p> |
| (2) | <p>①近隣の市町村と比較しても、企業の事業所が少ない(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②コロナ禍後、働き方も変わってきており、在宅勤務、自宅での個人事業も増えると思われるので、賃貸 office、カフェ等清瀬市で働いてもらえる環境作りを検討する。</p> |
| (3) | <p>①駅周辺の商店街は徒歩か自転車でいける人達のみ(評価:維持の方のご意見)</p> <p>→②遠方の住居人、住宅用地の人達も利用しやすい施設の導入。</p> |
| (4) | <p>①新型コロナ対策、主要事業の効果、エール飯チケット、がんばるお店キャンペーン等の事業が市民にどの程度伝わっていたのか(あまり伝わっていなかったのではないかと) (評価:停滞の方のご意見)</p> <p>→②広報の継続が必要かと思う。</p> |
| (5) | <p>①新型コロナ対策、各商店街のダメージはどの程度だったのかがわからない。ダメージの規模がわからないとどう対処すべきなのかが見えない。(評価:停滞の方のご意見)</p> |
| (6) | <p>①新しい産業の育成について具体的に何をイメージしているのか不明(評価:停滞の方のご意見)</p> |

3 市の見解

コロナ禍の中、社会経済活動が停滞していることから、事業継続のため、商工会からの要望も受けて緊急的に給付金や消費喚起による事業者支援を各種行ってきました。一方で、市内事業者の実情把握は課題と認識しておりますので、引き続き関連機関と連携を図りながら取組みを進めたいと考えております。

各種事業については、市報・ホームページ等を通じて広報を行っており一定の認知はされていると考えておりますが、引き続き効果的な広報に努めてまいります。

また、地域経済の回復には長期間を要すると考えますので、コロナ終息後の行動の変化も踏まえ、頂いたご意見も参考としながら、商工会や商店街等との連携を図り新規創業や事業継承など地域の実情にあった支援策を検討していきたいと考えております。